

【別表3】 基幹路網の整備計画

開設／ 拡張別	種類	(区分)	位置(字、林班名等)	路線名	延長(m)及 箇所数	利用区域 面積(ha)	前半5カ年の 計画箇所	対図 番号	備考
開設	3級自動車道	森林管理道	東近江市下一色町 オクヤマ 7014-い	秦川押立山	100 m 1 箇所	(352) ha. 161 ha.		5-04	旧湖東町
開設	3級自動車道	森林管理道	東近江市下一色町 オクヤマ 7014-い	三ツ又	300 m 1 箇所	15 ha.		5-04	旧湖東町
開設	3級自動車道	林業専用道	東近江市百済寺町太良谷 16-3	角井	1,000 m 1 箇所	65 ha		5-04	旧愛東町
開設計				3 路線	400 m 3 箇所	(352) ha. 176 ha.			

開設／ 拡張別	種類	(区分)	位置(字、林班名等)	路線名	延長(m)及 箇所数	利用区域 面積(ha)	前半5カ年の 計画箇所	対図 番号	備考
拡張(改良)	自動車道		東近江市松尾町 エンメイジヤマ 20-ろ	延命	300 m	91 ha.		1-9	旧八日市市
拡張(改良)	自動車道		東近江市百済寺 ウズムロ 21-い	太良谷	300 m	193 ha.		4-5	旧愛東町
拡張(改良)	自動車道		東近江市百済寺町 ヨコネ 17-は	横根谷	400 m	199 ha.		4-4	旧愛東町
拡張(改良)	自動車道		東近江市下一色町 オクヤマ 7014-い	秦川押立山	400 m	(352) ha. 161 ha.	○	5-4	旧湖東町
拡張(改良)	自動車道		東近江市君ヶ畑町 ミノトウゲ 55-ち	御池	2,000 m	(2,263) ha. 1,864 ha.	○	2-1	旧永源寺町
拡張(改良)	自動車道		東近江市黄和田町 クチガハタ 130-る	茨川	2,000 m	1,837 ha.	○	2-9	旧永源寺町
拡張(改良)	自動車道		東近江市和南町 ワキヤマ 203-と	和南	1,200 m	142 ha.		2-20	旧永源寺町
拡張(改良)	自動車道		東近江市萱尾町 コダイ 173-へ	萱尾蓼畑	800 m	102 ha.		2-18	旧永源寺町
拡張(改良)	自動車道		東近江市君ヶ畑町 コシアクホラ 65-ほ	瀬川	1,000 m	258 ha.	○	2-3	旧永源寺町
拡張(改良)	自動車道		東近江市政所町 マツカワ 34-は	辺谷	400 m	140 ha.	○	2-13	旧永源寺町
拡張(改良)	自動車道		東近江市甲津畑町 カミオオナギ 2-21	甲津畑原	2,700 m	91 ha.		2-21	旧永源寺町
拡張(改良)	自動車道		東近江市杠葉尾町 ヒラキノウエ	杠葉尾	2,500 m	765 ha.		2-14	旧永源寺町
拡張(改良)	自動車道		東近江市甲津畑町 ツバキワラ 247-ろ	甲津畑	2,000 m	577 ha.		2-21	旧永源寺町
拡張(改良)計				13 路線	16,000 m	(2,615) ha. 6,420 ha.			



開設／ 拡張別	種類	(区分)	位置(字、林班名等)	路線名	延長(m)及 箇所数	利用区域 面積(ha)	前半5カ年の 計画箇所	対図 番号	備考
拡張(舗装)	自動車道		東近江市黄和田町 クチガハタ 130-る	茨川	1,100 m	1,837 ha.		2-9	旧永源寺町
拡張(舗装)	自動車道		東近江市永源寺高野町 3-に	堂の後	3,000 m	462 ha.		2-11	旧永源寺町
拡張(舗装)	自動車道		東近江市政所町 83-は	宮ヶ谷	1,000 m	180 ha.		2-8	旧永源寺町
拡張(舗装)	自動車道		東近江市下一色町 オクヤマ 1 4-い	秦川押立山	200 m	(352)ha. 161 ha.		5-04	旧湖東町
拡張(舗装)	自動車道		東近江市平柳 ナカノクラ 6-ほ	南谷	200 m	24 ha.		5-04	旧湖東町
拡張(舗装)	自動車道		東近江市下一色町 オクヤマ 7 0 1 4-い	三ツ又	1,100 m	85 ha.		5-04	旧湖東町
拡張(舗装)計				6 路線	6,600 m 0 箇所	(352)ha. 2,749 ha.			

- 注 1 開設拡張別に講座を設けて記載し、延長及び箇所数を集計するとともに、開設については総数を記載する。
- 2 拡張にあたっては、舗装又は改良の内容を( )を付して併記する。
- 3 区分欄には林業専用道の開設の場合、その旨記載する。
- 4 支線及び分線については、同一欄にまとめて記載できるものとし、その場合、路線名には主たる支線名等他「○○支線他」と記載するとともに、備考欄には支線名及び分線名を記載する
- 5 利用区域の面積は、当該開設路線の利用対象となる地域の数量である。
- 6 路線の起点と終点を記載する必要がある場合は、備考欄に記載する。